

阿南工業高等専門学校クラウドファンディング取扱要項

令和6年1月17日
校長 裁定

(趣旨)

第1条 阿南工業高等専門学校（以下「本校」という。）において、クラウドファンディングを活用し寄附金を募集する場合の手続その他必要な事項については、独立行政法人国立高等専門学校機構寄附金取扱規則（独立行政法人国立高等専門学校機構規則第45号。以下「機構規則」という。）及び本校寄附金取扱細則（平成17年2月24日細則第19号）に定めるもののほか、この要項の定めるところによる。

(申請)

第2条 クラウドファンディングの実施を希望するプロジェクト責任者は、クラウドファンディング実施申請書（機構規則別紙様式第3号）を作成し、校長に申請しなければならない。

(審査)

第3条 校長は、前条の申請があった場合は、その内容について審査し、運営委員会の議を経て、実施の可否を決定する。ただし、決定後の当該事業について継続することが適当でないと認めた場合は、これを中止できるものとする。

(結果の通知)

第4条 校長は、審査の結果をプロジェクト責任者へ通知するとともに、実施の決定をしたときは、速やかに支援金の募集を開始させるものとする。

(手数料及び管理費)

第5条 プロジェクト責任者が管理・執行する支援金の額は、支援金の総額から事業者の定める手数料及び本校の管理費を控除した金額とする。

2 前項に定める本校の管理費は、支援金の受入れ額の10%とする。

(実施報告)

第6条 プロジェクト責任者は事業終了後、速やかに校長に実施完了報告書を提出するものとする。

(事務)

第7条 クラウドファンディングに関する事務は、総務課において処理する。

(雑則)

第8条 この要項に定めるもののほか、クラウドファンディングの実施に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

この要項は、令和6年1月17日から施行する。

独立行政法人国立高等専門学校機構理事長 殿

プロジェクト責任者
職名・氏名

クラウドファンディング実施申請書

このたび、下記のとおりクラウドファンディングを実施したいので、申請いたします。

記

事業名称	
事業内容	
事業実施期間	
募集開始予定時期	
募集期間	
目標金額	
寄附金の使途	
所属長の承認	<input type="checkbox"/> 申請内容について所属長の承認済
支援金額が目標金額に達しなかつた場合の事業実施予定の有無	
事務担当者 (部署)	